

令和4年度決算を認定

決算審査特別委員会は、令和5年12月19日、「令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について」、「令和4年度鳥取県営企業決算の認定について」、「令和4年度鳥取県営病院事業決算の認定について」及び「令和4年度決算の認定について」の4議案を認定すべきものと決定し、当該議案は、翌20日の本会議において認定されました。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員会を通年設置としており、「総務教育」、「福祉生活」、「農林水産商工」、「地域県土警察」及び「公営企業」の5分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決しています。



青谷かみじち史跡公園
展示ガイダンス施設



アーツスペースからふる



県立中央病院



公文書館

決算関係の4議案は、9月定例会から実質的に審査を開始しており、分科会ごとに書類審査を行った上で、より調査すべき事項について集中審査、現地調査などを重ね、最後は全体会において委員全員で議論を行いました。

その結果、速やかに改善又は検討すべき事項として、文書指摘4件、口頭指摘4件を行ったうえで、4議案を認定が妥当と決定しました。

今後、同委員会は2月定例会において、指摘事項を新年度予算等にどう反映したか知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、本県の行財政運営の効率化が図られるよう努めていきます。

文書指摘の概要

(1) 高校魅力化の推進について

生徒の減少が顕著な中山間地域の県立高校を維持・存続させていくためには、高校魅力化の推進は喫緊の課題です。県立高校の特色ある学科や取組等が広く認知され、県内外の生徒から進学先として選ばれるよう、コーディネーターを配置するなど、知事部局、地元自治体と連携・工夫して積極的かつ効果的に魅力を発信すべきであります。

併せて、県外生徒受入れに際し必要不可欠な住環境の確保及び生活支援体制について、地域に合った整備を早急に進めていくべきであります。

(2) 鳥取県住宅供給公社の今後のあり方について

鳥取県住宅供給公社は、経営状況の悪化から、県から資金貸付を受けながら経営見直しを図られています。

県からの多額の貸付金が残る中、分譲宅地の販売などについては、計画を上回る実績を上げており、目標より早い完売が見込まれます。

今後大きな収入の柱もなくなることから、新規事業の検討をはじめ、公社として果たすべき役割を再検討し、経営計画の抜本的な見直しを行うべきであります。

(3) 農地の集積について

農業経営体数の減少や農業従事者の高齢化により担い手の減少が懸念される中、本県農業の維持・発展を図るために、管理困難となる農地を可及的速やかに担い手に集積する必要があります。

鳥取県農業生産1千億円達成プランの達成に向け、農地の荒廃を防止すべく、農地中間管理機構の農地集積を着実に推進する体制を整備するとともに、機構以外による集積、農地の受け手や地域計画策定に対する支援などの対策を強化し、農地集積を適正に進めていくべきであります。

(4) 「ふるさと来LOVE(くらぶ)とっとり」若者県内就職強化事業について

県は、本県出身学生のUターン就職促進に向け、県外大学との就職支援協定の締結を拡大してきましたが、Uターン実績は上がっておらず、学生に十分訴求できていない状況であります。

人口減少・少子化が顕著に進む本県で若い世代の県内定着は喫緊の課題であり、今後、就職コーディネーターの増配を含め、大学ごとにきめ細かなアプローチ手法を検討するなど、県外大学進学者のUターン促進に向けて、より戦略的に深化を図るべきであります。